

宋代社会經濟史研究

河原由郎著



勁草書房

宋代社会経済史研究

1980年4月25日 第1版第1刷発行

©著 者 かわ ほん よし ろう
河 原 由 郎

発 行 者 井 村 寿 二

発行所 株式会社 勁 草 書 房

東京都文京区後楽2-23-15

電 話 (03) 8 1 4 - 6 8 6 1

振替 東京 5 - 1 7 5 2 5 3

* 落丁本・乱丁本はお取替いたします。

* 定価は外函に表示してあります。

* 無断で本書の全部又は一部の複写・複製を禁じます。

印刷所・港北出版印刷

製本所・和田製本

3033-505603-1836



され、日野開三郎教授の指導を受けられることになった。その頃、日野門下には俊秀がそろっており、博士はここで研究の基礎を固められたのであって、博士の業績は日野教授の薫陶のたまものとして、理解されるべきである。やがて博士は福岡大学のスタッフとなり、経済学部各職位と親交を結ぶ中で、その学問を壮麗な大樹に育てられた。博士が大成されたのは、福大の先輩・同僚・後学のおかげであり、経済学に基礎を置いた考証史学をその特質とした。一面から言えば、博士の築かれた東洋経済史の研究は、福大の誇りであり特色ともなった。

博士は中国の本質は、土地所有と商業資本にあることを見抜いていた。この本質論が的確なものであることは、前述の一九四九年の革命も、シルクロードも、この観点に立つとき、完全に理解できることによっても、明らかである。『北宋期・土地所有の問題と商業資本』（一九六四年刊）は、北宋期におけるこの問題の全体像を明らかにされた不朽の著書であって、中国経済が右の両輪によって動かされていることを、論証された労作であった。

この書物は学位論文であるが、博士はその後本書の論点を深化し、かつ発展させるため、宋代経済史上の重要事項をとりあげて、つぎつぎに論文を発表された。問題意識の鋭さは言うまでもないが、宋会要稿などの史料の読み込みは一層深くなり、論理の展開は厳密かつダイナミックとなって、どの論文も学界で高く評価された。博士としてもこれらを一冊の著書にまとめる用意があったと考えられ、各論文は互に関連しながら、大きい体系の一部づつを受持つ仕組になっていた。

博士はこの十余年、福大の学生部長・経済学部長・副学長・学長などを歴任されただけでなく、NHK経営委員などの社会的活動でも、目覚ましい活躍を続けられた。そのため、結果として寿命を縮められ、昭和五三年六月八日に捐館された。痛恨のきわみであった。博士としても、何よりも右の著作を出すことが出来なかったことを、心残りとしたに違いない。恩師の思いを察せられた小西高弘教授らの受業生は、遺稿をもとに、論文集を刊行することを決意し、本書の刊行に絶大な努力を傾注された。

序

今堀誠二

日本にはすぐれた中国研究者が少くないが、中国の本質を解明しようとした人は、必ずしも多いとは言えない。日本の東洋学の水準は、世界一だという考え方があり、それを裏書きしてくれる外国人学者もいるが、若干の疑問がないではない。例えば一九四九年の中国革命を、多少とも見透していた研究者が、どのくらいいるのだろうか。更にこの革命の本質を理解し、文革とか現代化とかに、的確な判断を述べ得た人が一体何人居るのだろうか。現代史は歴史ではないと言う主張もあるだろうが、古代や中世でも事情は全く同じなのである。流行のシルクロードに例をとれば、各国の隊商が、幾十百という国境を越え、言語も風俗習慣も全く異なる地域を、無事に通過して行くことなど、普通だったら不可能な筈である。国なり村なり、軍隊や匪賊が、略奪行為に出ないとは限らないし、自然条件も苛烈で、隊商はいつも遭難と隣あわせでいる様な状態だからである。シルクロードが通れると言うのは、国際間の了解もさることながら、輸送手段・宿泊施設・取引方法・旅の安全保障機構など、遠距離交通を可能にする商業資本体制が、整っていたからであるが、そうした面での研究はごく部分的に行なわれたにすぎない。

河原由郎博士が広島文理科大学に学ばれたのは、太平洋戦争中だったから、アジアの本質と向いあって暮らさざるを得ない毎日であった。筆者はその頃同大学の助教教授だったが、後に「中国封建社会の構造」にまとめた社会調査を実施した時期に当り、それに関連した講義を行っていた。唯、学生は勤労働員にかり出され、夜、工員寮で授業を行う有様だったから、博士の研究に資する様なことは、何も出来なかった。敗戦の直後、博士は九州大学大学院に進学

キリスト教では「復活」を説くのだが、博士は本書によって「復活」したと言える。しかし博士の最大の願いは、福大の東洋経済史を、万葉の花として美事に咲かせることにあったと思われる。本書の刊行は言わばその第一歩であり、博士の受業生が自己の業績をつぎつぎに出して行かれることによって、いつの日にか万葉の花にしてくれることを、願わざるを得ない。

博士と私の生前の交友関係は、三十余年で断たれた。しかし眼を閉じればその温い人柄と、豊かな学才が、いつもよみがえって来る。本書によって「復活」した博士が、学界に大きい影響を与えられることを、確信すると共に、読者の各位が本書を中国に対する日本国民の理解を高める上に、役立てていただければ、幸である。

追 悼 の 辞

河原由郎先生は昭和53年6月18日に短い病床生活の後に長逝されました。

先生は昭和24年5月に福岡商科大学講師として赴任されてから急逝されるまでの約30年間の長きにわたって、研究・教育そして大学運営にと尽力されました。その功績は極めて大きく、福岡大学ばかりでなく日本の私立大学にとっても、先生の死は誠に遺憾の極であります。

昭和34年の経済学部への分離独立以来、先生は経済学部教授として東洋経済史を講ぜられ、更に昭和38年12月からは第3代経済学部長として学部の発展充実に専心されました。また、昭和40年4月の大学院開設には大いに貢献され、初代経済学研究科長を併任されました。大学院開設がたんに経済学部の充実にのみならず、福岡大学が西日本随一の総合大学として今日の隆盛をみるに至った大きな原動力となったことは言うまでもありません。

経済学部教授として研究教育に当られた約30年間に、先生が学生に与えられた薫陶にははかりしれないものがあります。また、副学長、学長という激務のかたわら大学院学生を指導され幾多の優れた門下生を育てられました。門下生がすでに経済学部の教員として研究・教育に活躍していることは、先生の教えが今もなお脈々として流れていることを物語っております。

経済学部教職員一同、学部の礎を築いて下さった先生の業績に感謝し、その遺徳を賛え、ありし日の音容をしのび御冥福をお祈りいたします。

昭和54年2月20日

経済学部長 水 谷 守 男

II 著作の分類	114
(A) 著作の分類	114
III 著作の権利、文庫の法的保護	116
(A) 著作の権利	116
(B) 著作の権利の保護	116
(C) 著作の権利の保護	116
IV 著作の権利の保護	116
(A) 著作の権利の保護	116
(B) 著作の権利の保護	116
(C) 著作の権利の保護	116
(D) 著作の権利の保護	116
(E) 著作の権利の保護	116
(F) 著作の権利の保護	116
(G) 著作の権利の保護	116
(H) 著作の権利の保護	116
(I) 著作の権利の保護	116
(J) 著作の権利の保護	116
(K) 著作の権利の保護	116
(L) 著作の権利の保護	116
(M) 著作の権利の保護	116
(N) 著作の権利の保護	116
(O) 著作の権利の保護	116
(P) 著作の権利の保護	116
(Q) 著作の権利の保護	116
(R) 著作の権利の保護	116
(S) 著作の権利の保護	116
(T) 著作の権利の保護	116
(U) 著作の権利の保護	116
(V) 著作の権利の保護	116
(W) 著作の権利の保護	116
(X) 著作の権利の保護	116
(Y) 著作の権利の保護	116
(Z) 著作の権利の保護	116

目次

(三) 糧秣納入をめぐる交引の財政的意義	二〇〇
(四) むすび	二〇七
五 北宋期、香葉（南海貿易品）の国家財政における意義	二一〇
(一) はしがき	二一四
(二) 朝貢のもつ意義	二一五
(三) 香葉のもつ意義	二二五
(四) むすび	二三三
六 北宋期、有価証券としての塩交引・塩鈔の研究	二三八
(一) 交引（塩交引）	二八
(二) 塩鈔（范祥の鈔法）	二九七
II 塩政の研究	三二五
一 北宋期における河北路の塩政についての考察	三二七
(一) はしがき	三二七
(二) 通商と禁権の問題	三三八
(三) むすび	三四四
二 北宋期、淮南路における禁権下の塩法について	三五〇
—主として直接生産者との関連において—	
(一) 緒言	三五〇

(一) 禁権下の塩利と生産戸	三五
(二) 結語	三九

III 共同体の研究

一 農業経営における共同体的規制についての考察

—主として唐代において—

はしがき	三七
(一) 里・村の共同体的性格	三六
(二) 共同体的規制の問題	三八
むすび	三九

二 北宋期における中国の社会構造の研究

—主として家産・族産について—

(一) はしがき	三三
(二) 家産	三四
(三) 族産	三五

河原由郎教授略歴・著作目録
あとがき

I
有価証券の研究

一 北宋期における手形の研究

はしがき

中国の手形は為替手形・約束手形・小切手の三種類で、唐代すでにその発達をみており、ヨーロッパが十二世紀・十三世紀に入って、漸く発生した¹⁾のと対比して注目に値する。

手形の弘流はそれだけに貨幣・商品経済の発達をうら付けるもので、この点からだけでも、中国の社会・経済が当時の他の世界の如何なる地域よりも勝っていたと申してよい。中国の貨幣経済は、すでに両漢時代におこっており、魏晉・南北朝時代を経て隋の統一、江南地域の開発と中国運河の開設とによる商品経済の発達、世界的統一国家たる唐の出現等々によって、貨幣経済は発展の度をたかめ、君主絶対制の宋朝に入つて、商品生産物（主として農産物、またはその加工品と政府の専売品）の地域的専門化もあつて、華南の余剰生産物の華北の消費地への大量輸送と関連し、商品経済の発達、商業資本の成長をいよいよたかめ、商取引は重量のかさむ銭貨（銅銭もそうであるが、鉄銭は特に、この点、ひどいと申される。）や価値の点において極めて高い金銀によることよりも、その安全性と利便性から交換の手段として為替・小切手の類による証券の利用を大幅に推進することとなった。

本稿では、商品経済において、近世的様式すらみられる宋代においての為替手形・約束手形・小切手について、特に紙面の関係もあって、為替手形・約束手形についての論考にとどめることにする。

(一) 為替手形

手形とは金銭支払いのための手段として用いられる証券であって、中国では古来、手形法の規制をうけて発達したものに、為替手形・約束手形・小切手がある。

そのうち為替手形は振出人（証券発行人）・受取人・支払人の三者が存在し、証券発行者たる振出人が第三者たる支払人に支払う信用証券であって、唐代では飛銭・便換、宋代では飛銭・便銭であり、特に唐の飛銭と宋の便銭とは、送金為替として、極めて民間に信用され商業資本の成長に与るところ大であった。

唐の飛銭は銅銭や絹帛が、交換の信用として高かったにかかわらず、携帯上の不便と危険性からして、これを補う意味でスタートしており、殊に国都長安と生産地との地理的距離が大であり、その往来に際して信用の手段として、大商人たる茶商によって活用されたにはじまる。

茶商は京師の官衙たる進奏院や諸軍・諸使その他旅行目的の地に取引関係の深い富豪に現金を払い込み、これと引換へに飛銭（または便換）を得て、目的地の官衙や在地富豪に飛銭をわたし現金を受取ったものである。

新唐書・卷五四・食貨志四四の条に

「憲宗以錢少、復禁用銅器、時商賈至京師、委錢諸道進奏院及諸軍・諸使・富家、以輕裝趨四方、合券乃取之、号飛錢、京兆尹裴武、請禁与商賈飛錢者……」

とあって、ここでは銅銭払底の折から、京師から銅銭の持出しを禁ずる余波をうけ飛銭の発行を禁じたことをかか

げたものである。これによると飛銭の発行と現銭化との手続において注目し値することは、振出人と支払人とが距離的に遠隔であり、同一人でないことで、飛銭は明らかにすでに先学の指摘されておるようによつて替手形であるといえよう。そもそも手形は商取引における証券であり交換経済における信用の象徴であり、商品経済の相当に発達した社会にあってこそ、その効用があげられるもので、その発行は商品交流が質量ともにたかく、その取引圏も相当に広く、交換を銅銭や金銀・絹帛などの実質価値あるものに依存するよりも、信用制によることが迅速で且つ安全で合理的であったことによる。

従つて飛銭の発行は単なる現金輸送の手続だけでなかつたことは申すまでもない。

因話録・卷六・羽部の条に

「有土鬻産於外、得錢數百緡、懼川途之難賣也、祈所知、納于公藏、而持牒以歸、世所謂便換者、寘之於衣囊、一日醉指囊示人曰、莫輕此囊、大有好物、盜在側聞之、其夜殺而取其囊、意其有金也、既開無獲、投牒于水、盜為吏所捕、得其狀、榘機之發、豈容易哉、此所謂不密而致害也」

とあり、飛銭は信用制にもとづく遠方輸財の為替手形であるが、しかしなお一般には社会的に大衆化・普遍化をしてはいなかつたとしておる。思うに普遍化しておらないのは為替手形のもつ本来の性格によるもので、振出人（振出人の人は、法人的人格を意味することもある。）と支払人を同一人とした約束手形のもつ通貨的性格とは自ら異つていたことによる。

先掲史料にかかげておる銅禁と併行して行つた飛銭の禁止令（憲宗の元和六年二月に発令）は銅銭不足の折から、飛銭によつて招来されるであろうところの信用上の迷惑をおもはかつての措置によるものであらうし、この措置は飛銭が通貨の一般的補助的役目をもつていなかったことによるであらう。しかしこのことはまた同時に「錢重物輕」の銅銭不足の現象の改善には決してならなかつたようである。事実、文献通考ではこのことについて「六年（元和六